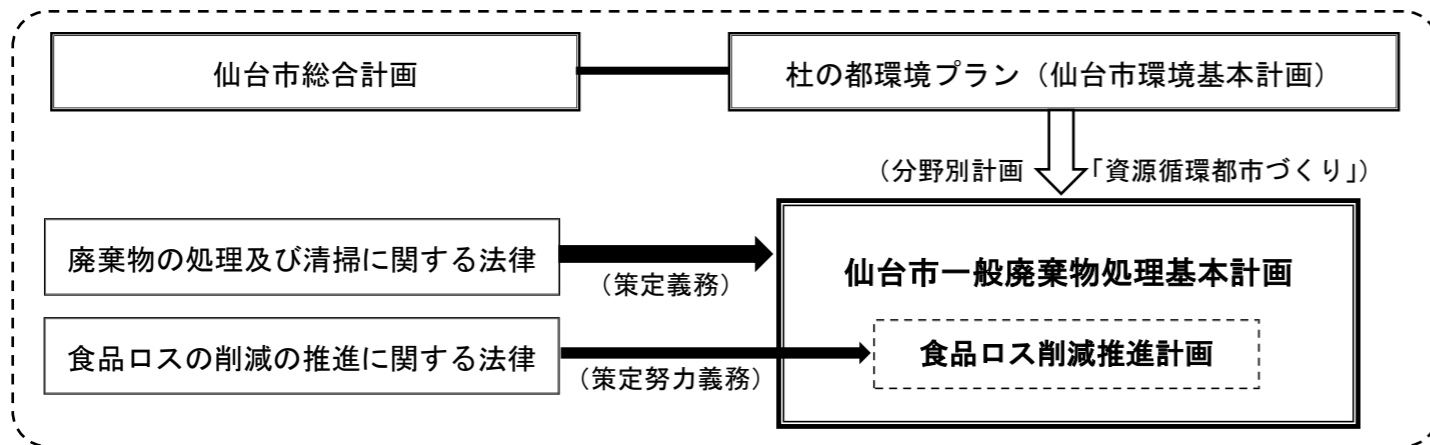


## 1. 計画の位置づけ

- 本市の一般廃棄物処理の基本的事項を定めるもの（計画期間：令和3～12年度）
- 杜の都環境プランの分野別計画



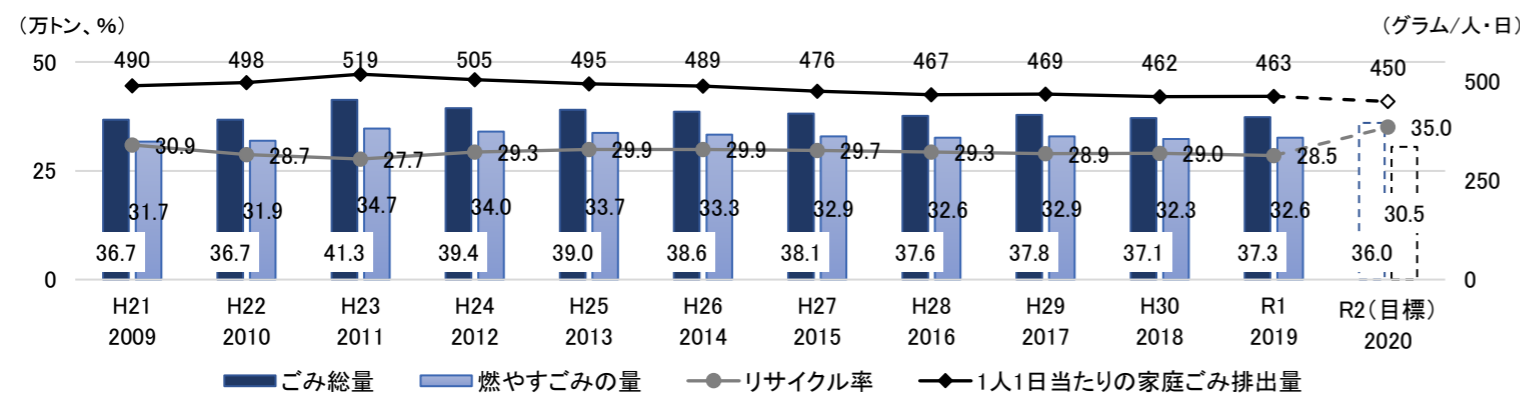
## 2. 現行計画の総括

### 【基本目標の達成状況】

【評価基準】 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（乖離幅5%以内） △：未達成（乖離幅5%超）

基本目標	R2年度目標値	R1年度実績値	乖離幅	評価
ごみ総量（生活ごみと事業ごみの合計）	36.0万トン	37.3万トン	3.6%	○
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	450グラム	463グラム	2.9%	○
リサイクル率	35.0%	28.5%	▲18.6%	△
燃やすごみの量	30.5万トン	32.6万トン	6.8%	△

- ごみ総量は震災の影響で急増したものの、ごみ減量キャンペーンの展開等で概ね震災前の水準まで回復
- ペーパーレス化等の影響でリサイクル量が減少、リサイクル率は28～29%と横ばいで推移
- 令和元年度の家庭ごみに混入する雑がみやプラスチック製容器包装等の資源物は約4割



### 【国内外の動向】

- SDGs（持続可能な開発目標）
- 第四次循環型社会形成推進基本計画
- プラスチック資源循環戦略
- 食品ロス削減推進法
- 多発する自然災害・感染症の流行

### ◎次期計画で取り組むべき課題

- プラスチックごみ・食品ロスを中心とした発生抑制
- ごみの適正排出と分別の徹底（雑がみ・プラ容器包装）
- 地域における3R推進に向けた担い手の育成
- 災害等に強い安定的な処理体制の確保

## 3. 基本的な考え方

### “「杜の都」の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

限りある資源の大切さが認識され、無駄なく循環的に利活用されるまちを目指して、市民一人ひとりがものを大切に使い、資源とごみの分別をはじめとする3Rに取り組むとともに、安全で安定的な廃棄物処理体制を確保する。

## 4. 基本目標

詳細は資料2を参照

## 5. 基本方針と施策体系

現行計画における効果的な3R施策を継続するとともに、プラスチックごみや食品ロス等の発生抑制を進めるほか、地震・台風等の自然災害で発生する大量のがれき処理や、新型コロナウイルス感染症の蔓延時等においても安定的な処理体制を確保するため、3つの基本方針のもとに7つの施策を展開する。

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

- 施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環
- 施策2 ごみの適正排出と分別の推進

### 基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり

- 施策3 きめ細かな広報・排出ルール周知徹底
- 施策4 社会環境の変化への対応
- 施策5 環境美化の推進

### 基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

- 施策6 ごみの適正処理体制の確立
- 施策7 災害や感染症等に備えた自己完結型処理体制の構築

### 施策を進める3つの視点

市民・事業者・市の協働

学び・考え・行動する人づくり

環境への配慮

### 重点施策

- ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用抑制と、プラスチック資源の分別・リサイクルの推進
- 食品ロスの削減と、生ごみの発生を極力減らすライフスタイルの定着
- 3Rに主体的に取り組む人づくりに資する“学びの場”の充実
- 廃棄物系バイオマスによる資源・エネルギーの利活用の推進